

物 件 調 書

物 件 番 号	3	
価 格	2, 509, 000円 8, 900円／㎡	
所 在 地	下呂市小坂町小坂町字セノ926番1、926番3	
現 況 地 目	雑種地	
登 記 簿 地 目	宅地	
実 測 地 積	281. 86㎡	
公 簿 地 積	281. 86㎡	
水道(簡易水道給水区域内)	給水施設 有	※引込に関する手続き、費用については、下呂市上下水道料金センター(0576-52-2003)でご確認ください。
下水道(下水道処理区域内)	公共樹 有	
交 通 機 関	JR飛驒小坂駅まで 約0. 9km 濃飛バス小坂町バス停まで 約0. 2km	
最 寄 の 公 共 機 関	市役所小坂振興事務所まで 約0. 4km 小坂小学校まで 約0. 1km 小坂中学校まで 約1. 9km	
そ の 他 事 項	・現況有姿での引き渡しとなります。必ず事前に現地及び近隣状況をご確認ください。 ・地下埋設物及び地質(地盤)調査は行っていません。 ・隣接地と2m以上の高低差があるため、岐阜県建築基準条例第6条(がけに近接する建築物の制限)の規制を受ける可能性があります。	

物件3：下呂市小坂町小坂町字セノ926番1外1筆



【物件3】小坂町小坂町字セノ926番1外1筆





2024/06/28 14:52 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成19年6月25日	不動産番号	2005005429187
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	下呂市小坂町小坂町字セノ				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
926番1	宅地	141:37		余白	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記	
			:	平成19年6月25日	
余白	余白	134:01		③錯誤	
			:	〔平成23年4月19日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和42年5月20日 第1424号	所有者 益 田 郡 小 坂 町 順位8番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成19年6月25日
2	所有権移転	平成23年2月3日 第1395号	原因 平成16年3月1日合併 所有者 下 呂 市

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2024/06/28 14:52 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成19年6月25日	不動産番号	2005005429189
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	下呂市小坂町小坂町字セノ				余白
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
926番3	宅地	137:39		余白	
余白	余白	余白	:	管轄転属により登記	
			:	平成19年6月25日	
余白	余白	147:85		③錯誤	
			:	〔平成23年4月19日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	昭和42年5月20日 第1424号	所有者 益 田 郡 小 坂 町 順位1番の登記を移記
	余白	余白	管轄転属により登記 平成19年6月25日
2	所有権移転	平成23年2月3日 第1395号	原因 平成16年3月1日合併 所有者 下 呂 市

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。